

令和 7 年度 佐賀県職員（航海士）の募集について

1 職種、採用予定人員等

職種	採用予定 人 員	主な勤務箇所（予定）	職務内容
航海士	若干名	本庁又は現地機関（佐賀市、唐津市及び小城市）	調査取締船の運航、漁業取締、漁船の登録等

2 受験資格

平成 2 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれ（令和 8 年 4 月 1 日時点で満 18 歳から満 35 歳までの人）、次のいずれかに該当する人。

- ・ 5 級海技士（航海）以上及び 1 級小型船舶操縦士の免許を取得している
 - ・ 5 級海技士（航海）以上及び 1 級小型船舶操縦士の免許を採用予定日までに取得見込み
- ただし、次のいずれかに該当する人は受験することができません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑（令和 7 年 5 月 31 日までは禁錮（きんこ）以上の刑）に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法、日程及び場所

選考の方法	日程・場所	備 考
論文試験 （記述能力等評価）	令和 7 年 9 月 28 日（日） 佐賀県庁（佐賀市城内一丁目 1 番 5 9 号）	詳細については、別途 応募者に通知します。
面接試験 （人物評価）	同上	

4 合格者発表

令和 7 年 10 月下旬頃

5 採用予定の時期

令和 8 年 4 月 1 日以降

※採用予定日までに 5 級海技士（航海）以上及び 1 級小型船舶操縦士の免許を取得できない場合は、正式採用されない場合があります。

※ 5 級海技士（航海）以上及び 1 級小型船舶操縦士の免許を有している人で、業務上の必要があり、本人の同意が得られた場合は、令和 8 年 3 月 31 日以前に採用されることもあります。

6 給与（現行）

(1) 給料月額

高校新卒者の場合 194,900 円、短大新卒者の場合 211,100 円、大学新卒者の場合 226,500 円

※経歴等により、上記の額以上になる場合があります。

- (2) このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が該当者に支給されます。

7 応募方法

(1) 必要書類

- ア 受験申込書（別添様式）
※インターネット申込の場合、「受験申込書」は不要です。
- イ 履歴書（別添様式）
- ウ 面接カード（別添様式）
- エ 海技士（航海）免状の写し（取得者のみ）
- オ 小型船舶操縦士免許証の写し（取得者のみ）

※イ～オについては、インターネット申込の場合は、PDF形式で提出してください。

(2) 申込方法

ア インターネット申込の場合

佐賀県ホームページから直接インターネットで申し込む場合は、申込画面上の注意事項をよく確認の上お申し込みください（ご使用の機種や環境によって、一部対応できない場合があります）。

佐賀県ホームページ (<https://www.pref.saga.lg.jp/>) → 申請・届出 → 電子申請システム

イ 持参又は郵送の場合

必要書類を次の提出先に持参又は郵送してください。

郵送による場合は、封筒の表に「佐賀県職員（航海士）受験申込書在中」と朱書きの上、簡易書留郵便で送付してください。

提出先 郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県総務部人事課人事担当

(3) その他

募集期間内に必要書類を全て提出してください。

募集期間内に必要書類が全て提出されなかった場合及び書類に不備があった場合には、申込みは無効となります。

8 募集期間

令和7年8月20日（水）から令和7年9月12日（金）まで

電子申請による場合は、令和7年8月20日（水）9時〔JST〕から令和7年9月12日（金）17時〔JST〕までに県のサーバーに到着したものまで受け付けます。

電子申請では、時間に余裕をもってお申し込みください。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるシステムトラブルの責任は一切負いませんので予め御了承ください。

郵送による場合は、令和7年9月12日（金）の消印のあるものまで受け付けます。

9 試験結果の情報提供

この試験の結果は、以下の内容について情報の提供を受けることができます。

情報提供を希望される場合は、受験者本人であることを証明する書類（受験票、免許証等）を持参の上、8時30分から17時までの間に、人事課に直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除きます。（試験結果の情報提供は受験者本人以外に対して行うことはできません。）

・情報提供する内容：総合得点及び順位

・情報提供することができる期間：合格発表の日から1か月間

なお、電話、はがき等による情報提供は行っていない。

10 問い合わせ先

不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

佐賀県総務部人事課人事担当

電話 0952-25-7011（直通） E-mail : [jinji-ml@pref.saga.lg.jp](mailto:jinja-ml@pref.saga.lg.jp)

この選考試験の実施に伴いご提出いただいた個人情報は、採用選考のためのみに使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。

なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県個人情報保護指針 (<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html>) で定めています。